

(1) 学校施設跡地利活用の現況について

R3.1.22
島田市学校施設跡地利活用検討委員会

①学校施設跡地利活用検討の経緯について

利活用検討の基本的な考え方

- A. 利用主体・・・「地元」「公用」「民間等」
- B. 利活用のポイント・・・持続可能性

ア 自治会役員全体説明会の実施（令和2年1月）

- ・各学校施設（北中、湯日小、伊太小、相賀小、神座小、伊久美小）の地元による利活用の可能性の検討を依頼。

北中学校及び湯日小学校 ⇒ 当面、令和2年3月末まで

- ・北中学校校舎と敷地の一部は市が利活用を検討している旨説明。

・教育センター、文書庫及び物品保管庫、スクールバスの駐車場等

イ 市による利活用の検討（1回目：令和元年10月 2回目：令和2年4月）

- ・庁内希望調査の結果、北中学校については、市が活用する方針を決定。

②北中学校の跡地利活用について

校舎1階	教育センター、文書庫及び物品保管庫等
校舎2階	物品保管庫等
駐車場	教育センター来場者用、コミバス待機用
駐輪場	コミバス利用学生用
小グラウンド	スクールバス用、教育センター職員用
体育館（屋内運動場）	一般開放用に社会体育施設としての活用を検討 ※地元から二次避難所として要望有り。
新グラウンド及びプール	活用予定なし

○体育館（屋内運動場）の利活用について

- ・閉校後、貸し出しは継続。
- ・新たな条例を制定する必要。

③湯日小学校の跡地利活用について

ア 湯日小学校跡地利活用の経緯について

- 2月 湯日自治会説明会① (⇒4月コロナ禍で地元会合開けず、地元活用案固まらず)
- 5月 市から文部科学省マッチングサイトへの掲載についての確認依頼
- 8月 自治会から災害時における避難所について十分に考慮することを条件に、マッチングサイト掲載に同意する旨回答授受
- 9月 文部科学省ホームページ「みんなの廃校プロジェクト」に掲載
⇒ 数団体から問い合わせ有り
- 10月 湯日自治会説明会② (⇒経過報告、公募手続き開始の承諾)
⇒ 市において湯日小学校跡地利活用事業提案審査委員会を設置
- 11月 湯日小学校跡地利活用事業公募型プロポーザル実施要領 公表

イ プロポーザル審査結果（12月14日）について

優先交渉権者：株式会社アイワ不動産<424.74点／600点>

次点者：マザーレイク 新谷頼正<286.5点／600点>

ウ 個人アイワ不動産の提案について

敷地と建物（校舎、体育館、プールを含む）を一体的に活用した「グランピング事業」を展開する。

- ・平時における体育館や校舎の一部を地域住民に開放
- ・災害発生時に緊急避難所として開放
- ・前庭（池や石像等）の保全、活用
- ・「グランピング十川越街道」のような島田市の観光資源との連携、地元特産物の活用
- ・令和3年4月初旬に工事着手、同年8月に一部開業を目指

エ スケジュールについて

- ・1月16日、17日に個人アイワ不動産による現地調査を実施。
- ・1月下旬に個人アイワ不動産から現地調査に基づく協議事項の提出。随時市の関係各課との協議を実施。
- ・併行して、契約締結に向けた交渉開始（賃借料や協定等）。
- ・議会による議決事項が生じる場合、2月議会に議案提出。議決後、直ちに契約締結。
- ・2月～3月に契約締結内容等について地元説明会を開催する。

④北部4学校の跡地利活用について

ア 伊太小学校

10月 伊太区検討委員会から提言書を收受

12月 「みんなの廃校プロジェクト」への掲載検討依頼

1月 伊太区検討委員会における協議

・自治会が利用主体になることを希望するのか

・「みんなの廃校プロジェクト」に掲載するのか

イ 相賀小学校

1月 「みんなの廃校プロジェクト」掲載について協議

ウ 神座小学校

自治会長から「みんなの廃校プロジェクト」への掲載依頼有り

1月 「みんなの廃校プロジェクト」掲載手続き完了 ⇒ 2月1日掲載予定

エ 伊久美小学校

11月 自治会説明会（新役員）

12月 自治会からアンケート結果を收受

※伊太小学校及び相賀小学校についても「みんなの廃校プロジェクト」への掲載依頼があり次第、隨時手続き実施。

跡地利活用地元提案状況

R3.1.22 現在

●聞き取り内容

自治会	聞き取り日	提案状況
伊太	令和2年12月25日来庁	<p>北中（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的な避難所としての活用は続けたい。 <p>伊太小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月10日に伊太区検討委員会を開き、伊太区が利用主体になることを希望するのか、併せて<u>廃校プロジェクト</u>に掲載するのか、再度検討する。
相賀	令和2年12月22日	<p>北中（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相賀小が民間の手に渡り、太鼓の練習をさせてもらえないようなら、市で管理する北中を使わせてもらいたい。 <p>相賀小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウナギなどプールで養殖し郷土料理を作る案が出たので、民間が決まったところで利用させてもらえたらいいう意見で終わった。<u>廃校プロジェクト</u>掲載についても年明けの集まりで検討する。
神座	令和2年12月21日 ※1月からは代理。	<p>北中（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が使用することで理解しているため、案は出でていない。 <p>神座小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料を集めながら、話し合っていく予定であったが、コロナで集まれていない。次期会長や役員に伝えておくので、たたき台とするため<u>廃校プロジェクト</u>に掲載をお願いする。
伊久身	令和2年12月21日	<p>北中（変更なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート（令和2年4月提出）が提出されたが、地元で利活用する具体的な提案は出でていない。 <p>伊久美小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート（令和2年12月提出）が提出された。そのまま提出されたもので、現状は利活用主体が明確になっていない。地元で検討会を立ち上げたいという声もある。

(2) コロナ禍における小中学校のエアコン使用について

R 3. 1. 22
教育総務課

①学校環境衛生基準（2018/4/2一部改正）について

文部科学省は、小中高校や大学にある教室の望ましい環境を定めた「学校環境衛生基準」を一部改正し、望ましい室温を「10度以上30度以下」から「17度以上28度以下」に変更した。

主な理由は、エアコン慣れした児童生徒らが増加したためとしている。

②島田市の状況について

本市では、地球規模の温暖化による熱中症対策のため、昨年度（2019年度）、全市立小中学校の普通教室にエアコンを設置し、「島田市立小中学校空調設備運用指針」を定めて運用を開始した。

<島田市立小中学校空調設備運用指針（抜粋）>

○夏季の運用（冷房）

- ・稼働期間 概ね6月中旬から9月中旬
- ・運転時間 小学校 午前8時から午後3時30分
中学校 午前8時から午後4時
- ・設定温度 28°C (25°Cから28°Cの間で一時的に変更可能)

○冬季の運用（暖房）

夏季の使用を目的に設置したため、特に定めていない。

昨年度は、冷夏であったこともあり、夏季のエアコン稼働率は予想を下回った。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策による換気の徹底や、夏季休業の短縮に加え、記録的な猛暑で夏季においては非常に高い稼働率となった。また、運用指針を定めていない冬季においても、換気の徹底や非常に強い寒気に見まわれる傾向にあり、市校長会からは「児童生徒の体調管理のため、冬場のエアコン使用を認めてほしい」との声が上がっている。

※暖房費については当初予算に計上しておらず、原則使用不可としている。

③近隣市の冬季エアコンの運用指針について

○運用指針（抜粋）

	使用の目安	設定温度
藤枝市	10°C以下	17°Cから20°C
焼津市	10°C以下 ※日本気象協会の焼津市最低温度。	18°Cから20°C

④島田市立小中学校における冬季のエアコン使用について

○冬季のエアコン使用を認めた場合の課題

- ・冬季の基準（稼働期間、運転時間、使用の目安、設定温度等）
- ・予算の確保（燃料費、光熱水費）
- ・新しい生活様式との兼ね合い（換気の徹底）